

令和5年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第2号）

○議事日程〔第2号〕

令和5年9月12日(火曜日) 午前10時0分 開議

※開議宣告

日程第1 第38号議案から第43号議案まで及び第5号報告並びに報第9号から報第11号まで
質疑
委員会付託

市参事兼健康推進課長	清水 栄 二
市参事兼環境課長	尾形 稔
市参事兼商工観光課長	河野 真 一
財政課長	伊藤 昭 弘
地域活力創造課長	小野 政 文
税務課長	近藤 直 樹
市民課長	黒田 敏 信
保険年金課長	佐々木 真 治
社会福祉課長	田染 定 利
子育て支援課長	水江 和 徳
人権啓発・部落差別解消推進課長	

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

1 番	野 崎 良
2 番	在 永 恵
3 番	於 久 弘 治
4 番	毛 利 洋 子
5 番	中 尾 勉
6 番	井ノ口 憲 治
7 番	阿 部 輝 之
8 番	土 谷 信 也
9 番	成 重 博 文
10 番	松 本 博 彰
11 番	河 野 徳 久
12 番	安 東 正 洋
13 番	北 崎 安 行
14 番	河 野 正 春
15 番	菅 健 雄
16 番	大 石 忠 昭

後藤 史 明	
農業振興課長	川口 達 也
耕地林業課長	阿部 博 幸
農業地域支援室長	首藤 賢 司
建設課長	馬場 政 年
都市建築課長	近藤 保 博
上下水道課長	甲斐 繁 彦
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	
船木 靖 幸	
会計管理者兼会計課長	山田 英 彦
選挙管理委員会・監査委員事務局長	
藤重 深 雪	
農業委員会事務局長	塩崎 康 弘
消防本部消防長	友久 優
教育委員会	
教育長	河野 潔
市参事兼文化財室長	板井 浩
教育総務課長兼地域総務一課長	

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	田中 良 久
次長兼議事係長	大塚 栄 彦
総括主幹兼庶務係長	黒田 祐 子
専門員	小門 敏 宏

植田 克 己	
学校教育課長	河野 政 文
総務課 総括主幹兼総務法規係長	
矢野 裕 治	
総括主幹兼人事給与係長兼秘書係長	
江島 信 之	

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	佐々木 敏 夫
副市長	安田 祐 一
市参事兼総務課長	飯沼 憲 一
市参事兼企画情報課長	丸山野 幸 政

○議長（安東正洋君） 皆さん、おはようございます。これより本日の会議を開きます。

○議長（安東正洋君） 日程第1、第38号議案から第43号議案まで及び第5号報告並びに報第9号から報第11号までを一括議題といたします。

初めに、議員各位にお知らせいたします。

質疑及び質問に関連して、16番、大石忠昭君から

9月12日

資料要求があり、市長に提出依頼をしたところ、お手元にお配りのとおり提出がありましたので、ご了承願います。

議案質疑通告表の順序により、16番、大石忠昭君の発言を許します。

16番、大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭であります。市長から提案されております補正予算案や条例の一部改定案などについて質疑をしたいと思っております。

最初は、第38号議案の一般会計の補正予算について、7項目の質疑をいたします。

毎年、この9月議会には、前年度の決算の承認議案が提案されます。

最初の質問は、一般会計の繰越金についてであります。1年前、ここで議論をしましたのは、佐々木市長になりまして6回目の決算でしたが、前年度よりも約7億円の——実質収支で約7億円を翌年度に繰越す補正予算が出ました。そのうち6億円を基金にため込むことになったんですけれども、今度の補正予算は、実質収支は4億6,657万円で、今回補正として提案されているのは約1,460万円だと思っております。前回は7億円が提案され、6億円を基金に積み立てたというお話しましたが、約1,460万円の、間違いかな、補正に対して、今回は基金積立はないんですよね。

それで聞きたいんです。前回の1年前の議論を思い出しますが、コロナの影響や物価高で市民の生活が大変、営業も大変ということで、今、6億円、基金に積み立てるよりは、今すぐ市民の暮らしや営業を守るために有効活用したほうがどうかという議論をしましたけど、市長が答弁に立ちましている。いろいろ述べておりますけど、結局、そうなんです。今度の場合は基金に積み立てるという予算が出ていないので、市民の皆さんは、もう佐々木市長はいろいろやってくれるので、市の財政は大丈夫なのかと、よく財政が変わるなということで心配する声もあるんです。そういうまたいろいろ流す人もおりますからね、だから、正確にするために、私は資料をもらいましたからすぐ分かりますけど、市民の皆さんに、今回、9月議会に提案されている決算書については10月のいつかに、10月のいつかですよ、まだ聞いていないんですけれども、決算審査特別委員会が設置をされてですね——今日されると思っておりますけれども、そこで審査をすることになるんです。

それで、市民に知らせてほしいのは、実際に今回は佐々木市長になって7回目の決算なんですけれども、実質収支が何億あって、今のところは基金の積立については明らかにしていないんですけれども、法的な問題がありますからね、法的にはこれぐらいの積立てをするので、その残額については、幾ら幾らは市民のために使えるんだと。今度の12月議会、今回の議会の最終日ではなくて、多分12月議会の冒頭に補正予算が提案されることになると思うんです。こういうことになるというのは市の考え方なんだと。言うなら、佐々木市長になっているんなら形で事業をやっていたらいいけれども、まだまだ市民の要望事項があれば、佐々木市長も何よりも市民を守るために頑張っているんだから、次の市長選挙もありますので、いろいろとやってくれると思いますので、これぐらい財源があるんだと。これぐらいの財源というのは、去年の決算の結果、今年度に繰り越される繰越金がこれぐらいあると、その一部を積み立てるということをつかえるように説明してもらえたらというのが一つの質疑です。

2つ目は、新聞・テレビでご承知のように、全国的には高齢者を狙った特殊詐欺が後を絶ちませんが、それで、全国的には、うちももう既に実施をしているように、特殊詐欺を早く見つけるために、録音機付きの電話機を購入した場合には上限1万円の補助金を出すという制度ですね。これは、今年の3月にも一般会計の当初予算の中に補助金が含まれておったと思うんですけれども、今回また55万円の補助金が追加補正されているんです。55万円ということになったら、57件分の補助が出ると思うんです。このことは、私なりに見ると、この事業がね、県から3分の1、市が3分の1、それで所有者が3分の1の事業なんだけれども、非常に事業効果が大きいと思うんです。それで、いわゆる詐欺行為についての相談がどれだけあったかということで5年分の資料を出してもらっていますが、高田の場合はよそに比べてみたらそういう相談件数も少ないようだし、実際にこういう事件があったということもそうなかったんじゃないかと思うんです。だから、事業効果を上げておると思うんですけれども、改めて、いわゆる当初予算はこれだけあったんだけど、今回、補正予算はこれだけなんだということを市民にも説明していただいて、事業効果があるんだという形で、高齢者の皆さんが詐欺にかからないように市としては対策を打つというふうにしてもらいたいので、でき

たら、この補助制度が始まって3年、4年になるかね、これの実績が分かれば、これぐらいの高田でも補助事業で電話機を購入されておるんだということを説明してもらったらと思います。

3番目が、シイタケ作りに新たに参加する方に対して、県の補助を受けて市も一緒に補助金を出すという制度なんですけれども、私たちが大分県人として、これまでのデータでは全国47都道府県のうちで、乾しいたけの生産量は大分県が全国一なんです。それで、高田の場合、ずっとクヌギ山がありまして、今もありまして、クヌギを植えている建設業者もあるようですけどね、大変いいことだと思うんです。

それで、新規参入農家に対して補助金制度ができていんだけど、資料でデータを分析してみますと、こういう補助制度があっても、なお豊後高田市のいわゆるシイタケ生産農家というのは減少ぎみなんですよね。それで、そういう県の補助金があることを有効活用すべきだと思うんですけども、今回の予算で言ったら、たしか2件ぐらい予定しているんですかね、何件ぐらい予定しているのか。厳しい補助対象の要綱的には制限条件があるのかどうか。利用できる方については、県・市の補助を受けてシイタケ生産に努めてもらったと思うんですけど、それを市民が分かるように説明してもらったらと思います。

4番目は、香々地地域観光施設維持管理費という形で793万円提案されておりますけど、これは資料で分かるように、長崎鼻の崖の上の安全柵ですね、これが老朽化して折れて、そのままだったら飛び込むおそれがありますわね、そういうところの補修をします。それから、トイレが2か所あるけれども、老朽化しているからトイレ補修をすることは資料で分かるんですけどね、私たちは業者ではないから本当に素人なんですけどね、トイレの補修は相当かかるのかなと思うけど、トイレの補修はそうなくて、安全柵の補修費のいわゆる請負費が物すごい高いんです。安全柵というのは、もうこれだけの予算をかけてやれば、しばらくはあと5年でも10年でも、そう補修工事をしなくても維持できるというように私たちは見たらいいんでしょうか。また、トイレというのは物すごくかかると思ったけど、これぐらいで本当にもう立派なトイレに変わるというふうに私たちは思っていますか。その辺も市民に分かるように説明してもらいたい。

それから5番目は、長崎鼻の花公園に対する補助

金を290万円を交付するという予算になっているんです。これ、資料では新たに用地を購入して花公園を拡大しようということのようなんですけど、私もよく行きますが、特に菜の花の時期になりますと相当すばらしい景観で、県内だけじゃなくて県外からも観光客が相当増えている傾向です。私のいろんな友達もかなり見えるようです。

それで、この290万円の補助金はどういうことなのか、これによってまた花公園がどのように観光資源として活用が有効になるのか、その辺をちょっと市民に分かるように説明してもらいたい。

それから6番目のところが、夷地区の観光拠点整備に伴う基本計画策定業務を委託するというので、委託費として出ましてね、私はちょっとよく読むまでは、これで地元の関係者や、あるいは知識人、専門家、いろんな方を集めて、皆さんの英知を結集して、何か夷地区の新たな観光振興策をつくるのかなと思ったんですけども、これ、コンサルに委託することが分かりましたので質疑したいんですけども、私、ゆうべ計算してみましたら、これまで市長があそこに展望所を造りたいとか遊歩道を造りたいと議会で表明して以来のことですよ。私、ずっと議事録を読んでみました、ゆうべね。そうしたら、私の計算では、もう既に3回ですね、3回測量調査や実施設計をやっていますね。それ、合計で1,692万円になると思うんです。これを指摘したことはあるんですけど、一度にやったらもう少し経費も浮くのではないかと、もう少し無駄な調査や設計が要らないんじゃないかと思うけれども、議会に説明したのでは、遊歩道については3.5メートル、設計単価では3.5メートルの遊歩道は何千何百万円まで報告しているんです。だけど、最近ですと4メートルに変わったり、それから議会の説明では展望所はその一番先に造るという説明をしていますわね、今度は展望所の位置がまた変わったりしているんですよ。それに、もう既に1,692万円の予算です。今回は、また約で言ったら560万円の委託費を予算化してるわけよね。

聞きたいのは、今まで3回、調査や設計をやり直しているわけだけど、このことと今度コンサルに委託する内容の整合性というのはどう見たらいいのか。今までの調査、これだけ1,600万円かけた、それが生かされた形で基本計画をつくるというのが、本来なら私は基本計画のほうが先で、それからいろいろ実施設計をするというのが——思うんだけど、もう今まで一部は実施設計もやっているし、3回も変わっ

ているわけですよ。後から今度は基本計画策定の委託業務というんですよ。

それでね、私、分からないから、本当に分からないから聞いているんだけど、市長の答弁をゆうべずっと読んでみたんですよ。そしたら、オートキャンプ場のことも2か所ぐらいのことも言っていますわね、でしょ。それから、今まで西夷の兄弟岩についてのその周りの開発のことも言って、調査のこともいろんなことを言ってきておるんですよ。だから、それはどういう主張をしようと、市長が構想を持とうと、それはありがたいことですよ。いろんな構想を練ればいいんだけど、本当に夷地区のあの奇岩が連なる国東半島の中でも独特な景色、景観を生かした観光振興をどうするのか。それも夷地区だけでなく、高田のあらゆる観光施設と連携しながら発展させる、あるいは国東半島全体で連携しながらやるような観光振興計画が要ると思うんですけど、今度の場合のコンサルに委託するというのはどの部分のことなのか。オートキャンプ場とかも含まれるのかね。今もう調査や設計までしたところのまたそこも含まれるのか、ちょっとその辺が分からないんです。私は素人ですけどね、無駄じゃないかなとも思ってやるのは——計画を、そういういろんな調査をして計画することには私は反対しませんよ。しかし、その計画に基づいて、それが本当に投資効果があるかどうかというのを私たちはチェックする仕事があるから聞いているんですよ。その辺、どうなのか。

もう一つ大事な点は、議会には3つの常任委員会がありますが、私は総務委員会なんですけれども、これまでの補正予算の予算書は、産業建設委員会に付託されて審議をされているんです。そこを私も傍聴したこともあるんですけどね、今の産業建設委員の皆さんのことは傍聴したことないんですけど、前の委員会で補正予算の時に傍聴させてもらっていましたが、積極的な意見を上げまして立派だったと思いますよ。その中で、今後、市の考え方だけで進むんじゃなくて、この事業については産業建設委員会の意見を十分取り入れてくれと。そのために、検討委員会に対して産建の正副委員長も参加させてくれと、検討委員会の立ち上げを要求しているんです、検討委員会の立ち上げ。だから、私は検討委員会を立ち上げていろいろやってくれているのかなと思ったら、検討委員会なるものは、委員長が誰かと聞いても、そんなのないんだということなんだけど、今回のコンサルに委託するという関係と、やはり私

たちの市民の代表である議員の中で、産業建設委員のすばらしい委員の人がおまして意見を持っているんだから、その意見を酌み上げて、コンサルに頼んだとしても——議会の中でこういう意見があるんですよということを述べれば、やっぱり、ただコンサル1社だけで決めるよりは立派な観光振興ができるんじゃないかと思うので、その辺もちょっと説明してもらおうとね。

もう一点だけ言わせてもらいます。私は何でも反対じゃありませんからね。もう一点は、これまでの予算上では3回で1,600万円を超えたんですけども、それと契約したのは市内の業者でしょ。私は聞いたことないけど、市内の業者ですね。だから、今度は、コンサルというのは高田に——今度委託しようという、この事業を委託するという対象になるコンサルの事業所というのは何社ぐらいあるんですか。私、知らないから聞いているけど、もし、今度委託しようという業者と前回3回の補正予算を使って調査をしたり設計をした業者が同じということになれば、同じということになれば、もうその辺は全部測量してるから、コンサル料がその業者と違う業者との関係では、その業者だったらかなり経費が安くでいくんじゃないかというのを私は素人考えで考えるんですよ。その辺が知らないんですよ、コンサルに対しても、ただ随契でいくのか、それとも入札をやるのか、あるいは全国から集まった形でコンサルに委託するのか、その辺のコンサルの委託先の対象というのは何社ぐらい考えているのかを聞いておきます。

あと、7項目めについてですが、今回、高田小学校の図工室に対して、いわゆる空調設備、エアコンを設置するというので、本当に猛暑が続いている夏で、一日も早くそうしてもらいたいと思うんですが、聞いてみたら、それは特別支援学級が使うためだということが分かりました。私は長いこと議員をしておりますけれども、私の理解が、もう豊後高田の場合は、日田に次いで教室だけでなく、もう全ての特別教室も全部、空調設備が設置されておると思い込んでおりました。けれども、今度のことで分かったのは、高田小学校でいうたら図工室にそれが設置されていないことが分かりました。それで聞きたいんですけど、この図工室を支援学級として使うことになったということで空調設備なんだけれども、今、小学校あるいは中学校で、そういう特別教室で空調設備がない教室がどれぐらいあるというふうには認識されているのか。私はもう全部ついて

おると思って、よその議員から問われても、いや、高田はできておりますよと説明してきたので申し訳ないと思うんです。私の理解が足りませんでしたけどね、どれぐらいなのかね。

それから、体育館についても、これだけ異常気象が続いているでしょ。異常気象というよりも、地球が沸騰するような状況になっているんです。来年はもっと暑くなるというのはもう皆さん、知っていますわね。だから、体育館ではいろんな集会が持たれる、あるいは体育の授業がやられる、クラブ活動で毎日使われているし、また、夜は社会教育で一般市民も活用しているでしょ。

だから、私は今回初めて、自分で申し訳ないと思うんだけど、まだ図工室などにもエアコンが設置されていないと判明しただけに、できましたら、この猛暑に 대응するためには、今、補正予算を組んで云々ではない。来年度に向けてね、全ての特別教室や、それから体育館についても、これは年度計画をつくってもいいから、子どもたちのために、あるいは社会教育のためにも、今の時期で必要ではないかと思えますので、市長が英断を下してもらいたいと思えます。

その辺、全部で7つ質問しましたので、市民に分かりやすく答えてもらいたいと思えます。

○議長（安東正洋君） 財政課長、伊藤昭弘君。

○財政課長（伊藤昭弘君） 第38号議案のうち、前年度繰越金についてお答えいたします。

提出資料1ページ、1番の表をご覧くださいければと思います。

令和4年度一般会計決算の実質収支額4億6,657万5,540円を令和5年度に繰越したところでございます。このうち、9月補正までに予算化した額7,954万円と今後法定積立予定額2億3,328万8,000円を差し引いた残額は1億5,374万7,540円でございます。この繰越金の残額につきましては、今後、補正予算の財源として活用する予定でございます。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 市民課長、黒田敏信君。

○市民課長（黒田敏信君） それでは、第38号議案のうち、特殊詐欺等防止機能付き電話機などの購入補助金についての増額補正に至った経緯や実績についてお答えをいたします。

本事業は、令和2年度から取り組んでいる特殊詐欺等による被害防止を目的に、購入機器に対して補助金を支給する制度でございます。購入額の3分の2

を県と市が補助する内容で、補助金の上限額は1万円でございます。

現在、8月末時点で47件の申請があり、現行の予算で対応しているところでございます。

申請件数が多くなった理由といたしましては、大分県が今年度からこの補助事業の対象範囲を、これまでの65歳以上のみの世帯から65歳を含む世帯に拡充したことなどにより、年度当初から申請される方が多くなったと考えられます。したがって、今回予算不足が見込まれますので、増額補正をお願いするものでございます。

なお、令和2年度から令和4年度までの購入実績でありますけれども、令和2年度が44件、令和3年度が42件、令和4年度が48件となっております。

○議長（安東正洋君） 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長（阿部博幸君） それでは、第38号議案のうち、しいたけ生産新規参入支援事業についてのご質疑にお答えします。

本事業は、シイタケ生産新規参入者に対し、県と市が補助するものでありまして、今回、スライサーの購入と簡易散水施設の導入に係る補助であります。今回は2名の申請であります。

ご質疑の採択要件でございますけれども、乾しいたけ新規参入者支援事業は、65歳未満の新規参入者が対象の事業であります。事業には、ほだ木造成経費助成、立木・玉切原木購入費助成、人工ほだ場・散水施設整備、生産機械類導入の4つの事業があります。補助率についても各事業により異なり、補助事業費補助金の上限が設定されておりますので、事業採択には、生産者の方に担当者より説明を行っております。

以上です。

○議長（安東正洋君） 市参事兼商工観光課長、河野真一君。

○市参事兼商工観光課長（河野真一君） それでは、第38号議案のうち、初めに、香々地地域観光施設維持管理費についてのご質疑にお答えいたします。

この事業は、市議会6月定例会で、阿部議員及び野崎議員のお二方からご要望のありました長崎鼻リゾートキャンプ場の老朽化した安全柵の改修と公衆トイレの改修について、来年春のJ R デスティネーションキャンペーンに間に合うように実施するために、今回、補正予算を計上するものでございます。

安全柵につきましては、キャンプ場西側にある遊歩道に設置されておりますが、現在老朽化が進んで

9月12日

いるため、改修するものでございます。

ご質疑に、安全柵は何年もつのかというご質疑がありました。現地は潮風が吹きすさぶ中で、非常に厳しい環境条件でございます。もちろん、そういった条件も考慮しまして、古い現状の物は今回撤去し、腐食に強いものを新規に整備いたしますので、少なくとも見ても5年以上は大丈夫なのではないかなというふうには思っております。

続きまして、公衆トイレの2か所につきましては、塗装や照明設備、換気設備などの快適性を向上するための改修工事を行う予定をしているものでございます。

また、利用客から要望の多かったビーチ付近のWi-Fiエリアを拡大するために必要な設備整備も併せて実施する予定となっております。

次に、花公園づくりに係る補助金につきましては、今や長崎鼻の最も重要な観光資源であります花公園を安定的に維持していくために、用地取得を目指しております花公園を管理している地元の法人に対しまして、取得に係る経費を助成するものでございます。

先ほど、ご質疑の中で、この用地購入の有効性はあるのかというご質疑がありましたが、購入予定の用地は、花公園の中核——重要な場所にあるものでございますので、今後、花公園を安定的に運営していくためには非常に意味のある、用地買収は有効的だというふうに考えております。

続きまして、夷地区観光拠点施設整備に係る基本計画策定業務についてでございますが、これまで東夷の岩山が連なる尾根伝いに遊歩道や展望台等を整備して誘客促進を目指すこととご答弁申し上げてまいりましたが、より集客力の高い、魅力的な観光拠点とするために必要な施設整備等の全体構想を取りまとめた基本計画を今回策定するものでございます。

ご質疑にありましたこれまでの遊歩道との整合性ですが、今回の基本計画の中には、これまで答弁申し上げました遊歩道も含めました岩山一帯の、あれから尾根伝いに続く周辺部及び山の周辺全体の構想を取りまとめる計画ですので、整合性はあるということでございます。

そのほかの質疑で、オートキャンプ場や西夷のキャンプ場について含まれているのかというご質疑ですが、今回のこの基本計画の中には、温泉の横に想定しておりますオートキャンプ場につきましては含まれておりません。また、西夷の整備につきましても、

今回のこの基本計画の中には含まれていないというものでございます。

また、随契なのか入札なのか、現時点では、コンサルタントの契約方法については決定しておりませんので、今後、予算成立後に、より効率的で無駄のない契約方法を検討してまいりたいというふうに思っております。

また、検討委員会の設置についてでございますが、現時点では検討委員会等の設置は検討しておりませんが、この基本計画を策定する過程におきまして、地元との意見交換会や産業建設委員会の委員の皆様方等のご意見などは伺ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、第38号議案のうち、高田小学校の空調設備についてのご質疑にお答えします。

現在、高田小学校には特別支援学級が3クラスございます。そのうちの1クラスは、本年度新たに必要になったため、急遽、空調設備のある教室を半分に仕切って使用しております。しかしながら、スペースが狭いことなどから、十分な支援を行うことが難しい状況となっております。そのため、最近では全く使用していない図工室を今回新たに教室として活用するため、空調設備を設置するものでございます。

また、未設置の教室はどれくらいあるのかというご質疑でございますが、現在、特別教室に位置づけられている144の教室に対し、104の教室には既に設置をされております。40の教室には設置はされておりませんが、高田小学校の図工室のように、未設置の教室につきましては、最近では使用されていない教室もございますので、今後、精査が必要なのかなというふうに考えております。

また、体育館につきましても、県下で設置されているところはございませんので、今後研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 時間の関係で、しいたけ生産農家補助金のことで、もう少し、この補助制度が徹底すれば、新たな参入農家が増えるというように考えてよいのかね。資料を要求しましたが、県の資料がないからという形で、現在のシイタケ生産農家

が何ぼというのが出ていないんだけど、それ、担当課でも分からない状況なんですかね。

○議長（安東正洋君） 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長（阿部博幸君） 資料のこの数字は、大分県から提出された数字でございます。（○16番（大石忠昭君） それは分かるわ、見ただけで。今現在は、あなたは担当課で分からないんですかっていう質疑なんだけど。）

○耕地林業課長（阿部博幸君） 担当課のほうでは、組合員の数は分かるんですけども、全体の生産者というのは把握できておりません。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 生産者に有利な方向ですね、今まで佐々木市長に変わりましたら、佐々木市長も森林組合の組合長ということもあって、いろいろなことで市独自のほだ木に対する補助金だとか、あるいは菌に対する補助金だとか出しましたわね。でも、最近はないので、シイタケ農家に対しても何らかの市の支援策も要るのではないかと思います、市長、どうでしょうか。生産農家が減っている、データを見たら分かるように。

○議長（安東正洋君） 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長（阿部博幸君） 種駒助成等もありましたけれども、現在、県下でも実施している市町村も少ないので、たしか五、六年前に一度廃止をさせていただいたと思っております。

今後に関しても、今のところ、組合のほうからの要望等もあまりありませんので、今、考えておりません。

以上です。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 今の問題もですね、市長に質疑したんだけどね。前回まではいろいろ講釈を述べておりましたが、やっておりますということが分かっているから。今のところやっていません、補助金ないというから。しかも、担当課では現在の組合員は分かっても、生産農家が幾らかも分からないような事態、県の資料でしか分からないような事態になっているでしょ。県も2年前のものしか分からないんですよ。そうではなくて、豊後高田市の場合は、やっぱり、市長も森林組合の組合長をされていることやし、森林振興といいますと、大分県のシイタケ生産量日本一ということを守っていくためにも、必要な補助金を出してシイタケ農家を守るという立場が要ると思いますが、市長、そう思いませんか。

か。もう全然考える余地ないんですか。

○議長（安東正洋君） もう大石議員、3回になっております。

○16番（大石忠昭君） 今が3回目じゃないかな、今。（「今、4回目」と呼ぶ者あり）4回目か。シイタケかな。（発言する者あり）そうね。もう答弁できないね。

あと20分ありますから、今度は教育委員会にお尋ねするんだけどね、体育館については、県下ではまだ設置していないということが分かりました。大分ではその方向で進んでいると思うんですけどね。それから、特別教室について、もう一回聞きたいのは、豊後高田においては、小学校の特別教室で設置されている学校数と設置教室数、それと中学校についても同じ実態を明らかにしてもらえませんか。これについては、来年度に向けて、地球が沸騰するようなことが話題になるぐらいの本当に異常気象が続いておりますので、特別教室についても、必要な教室には来年度から年次計画をつくって空調設備を設置する。体育館についても、一番利用度の高い体育館についても設置をね。一般教室については、私の調査では日田に次いで豊後高田市は2番目になったんです。これ、佐々木市長の前の市長がやったんですよ。教育のまちとって、実際は、普通教室は大分県では2番目にやったんだから、体育館についても特別教室についても、それぐらいの意気込みで年次計画をつくってやってもらいたいと思うけど、そういう考えはないですか。

○議長（安東正洋君） 教育総務課長兼地域総務一課長、植田克己君。

○教育総務課長兼地域総務一課長（植田克己君）

それでは、大石議員の再質疑にお答えします。

小中学校別ということでございますが、小学校では、特別教室に位置づけられている教室が86ございまして、そのうち54に設置されております。中学校につきましては、58のうち50に設置をされているところでございます。

そういった教室への設置につきましては、今後、大規模改修などを行う際に、そういったことも含めて考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 次は、第40号議案について質疑をいたします。

豊後高田だけじゃなく、全国的にも空き家が増え

ておりますし、その空き家の中でも、適切な管理がやれていないということで、いつ壊れるか分からないということですね、防災面から見ても、あるいは地域の環境、景観問題から見ても、空き家対策というのは大きな問題で、国のほうもそのための法律をつくった。今年の6月の通常国会では、全会一致でこの法律の改正案が通りまして制定されました。それを受けて、豊後高田市の場合は、市の条例改定を今回提案しておるといことは評価いたします。大分県で一番早いです。しかし、私なりに条例を読んでみましたけれども、条項を1項ずつ変えていっただけであって、中身は全く変わっていないんですよ。

それで、私は勉強しましたが、いい機会ですからね、これによって、私なりに——もう一言で言うなら、1条、国の責務について明らかにさせたい、法律的にね。今までは国のことが弱かったんです。国の立場を明確にしておりますし、予算的にもこれで増やすことになったというように私は理解しておるんだけどね。それで、市民にとっても、今回、国が法改正をやったことで、全会一致で法が通ったことによってこういうことがあるし、豊後高田市についても、空き家の積極的な活用問題もありますから、活用問題も含めて、法改正によって豊後高田についてはこういうことで有利になるんじゃないかと、市民の皆さんにも理解していただいて、管理ができそうじゃない空き家、その保護、あるいは代執行などの問題も含めて、ちょっと市民に分かりやすい言葉で簡単に説明してもらったら市民は助かると思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（安東正洋君） 都市建築課長、近藤保博君。

○都市建築課長（近藤保博君） それでは、第40号議案、豊後高田市空き家等対策協議会条例の一部改正に関するご質疑についてお答えいたします。

今回の条例改正につきましては、国の空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正によりまして、条例の本文に引用しております特別措置法の条文中に条ずれが生じたために、それを整理するものでございます。

国の空き家等対策の推進に関する特別措置法の今回の改正は、全国的に空き家が増え続けており、除却等のさらなる促進に加え、周囲に悪影響を及ぼす前の空き家の有効活用や適切な管理を強化する必要があることが背景となっております。

法律の改正の内容といたしましては、改正前は、

空き等が周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空き等への対応を中心とした規定となっておりますけれども、いざ特定空き等になってからでは対応に限界があることから、空き等の活用拡大、管理の確保及び特定空き等の除却等の三本柱で今後の対応を強化するというものでございます。

まず、基本的事項として、改正前は、市と空き等の所有者のみの責務を定めておりましたけれども、改正によりまして、国、県、市、空き等の所有者の責務をそれぞれ具体的に定め、特に所有者の責務として、これまでの適切な管理の努力義務に加えまして、国や自治体の施策に協力する努力義務というのが追加をされております。

その上で、1つ目の柱でございます空き等の活用拡大として、空き等の活用が進むように、接道の幅員が4メートル未満でも、一定の要件を満たせば建て替え・改築等を特例認定することや、所有者不在の空き等の修繕や処分を所有者に代わって行う財産管理人の専任を市が裁判所に請求できることなどが追加されております。

さらに、2つ目の柱であります空き等の管理の確保として、放置すれば特定空き等となるおそれのある管理不全空き等の所有者に対し、これまでは適正管理をお願いする助言しかできませんでしたが、市がより強い措置である指導、勧告ができるようになっております。

また、3つ目の柱である特定空き等の除却等として、これまでは、周囲に著しい悪影響を及ぼす特定空き等の除却について、所有者に対し、助言、指導、勧告、命令などのプロセスを経た上で行政代執行という流れでございましたが、そうした事前手続を経るとまがない緊急の場合には、行政代執行前のプロセスが不要となる緊急代執行が規定されております。

国の空き等の対策の推進に関する特別措置法の主な改正内容は以上でございます。

○議長（安東正洋君） 大石忠昭君。

○16番（大石忠昭君） 最後に、第5号報告について6点質疑をいたしますが、質問も簡潔にしますので、答弁も簡潔にお願いします。

最初は、草地のごみ処理場が老朽化したことで、焼却炉の改修費が提案されております。これは、これまでも決算審査特別委員会などでも議論をしてきましたように、佐々木市長に変わって7年目に入るんですけれども、1,400万円ほどの補正が提案さ

れておりますが、これだけでも、あと2年後に新しい施設が稼働するようになると思うんですけども、これで十分なのか。来年も、もう一年はまだ補修が必要ということになるかと思うんですけど、この辺はどう見たらいいのか。

それから、佐々木市長に変わって7年間の予算上でも決算でもいいんですけども、この補修費というのはどれぐらい、合計で今回のものを足してみてもどれぐらいになるのか。前の永松市長時代の7年間でどれぐらいになるのか。数字的なものを明らかにしてもらえませんか。

それから、あとの災害問題のことなんですけれども、端的に私の今度の質疑の一番の狙いは農地災害のことなんです。

普通の農業施設の災害や、あるいは公共土木の災害については、市民の負担はゼロなんです、ゼロなんです。これは、当時は農地災害についても、永松市長時代については、農地では補助残の6割だったんです。佐々木市長になりまして、15%、4分の1に減りましたんでね、これは私も評価をしましたし、条例案には賛成もしてきましたけどね。この議論があつての結果なんですけど。今度聞きたいのは、今、毎年毎年、至るところで災害が起こっておりますし、特に中津の場合などは、耶馬溪から山国にかけては、同じ農地が今年復旧したら来年またやられて、同じ場所をまた地元負担ということで大きな問題になっておりますし、農地については地元の地権者負担になるでしょ。だから、小作料ゼロで貸しているのにそんなに払えんちゅうことで、農業そのものを放棄するような事態も耶馬溪でも問題になっておりますし、全国的でも問題になっておるために、我が党の共産党の国会議員がこの問題をやったんですよ。そしたら、議論の中で国のほうも分かっていると、もう大変なことなんだから、とにかく農家負担を減らさないかんという立場から予算もつけているし、補助率も上げておるしということで説明があつて、あくまでも負担金を決めるのは市町村で決めることなんだから、なるべく農家負担を軽くしようという答弁をいただいておりますよ。それを引き出すために、ここで質疑するのは、2つ目の問題は、測量設計委託料については、これは一番、市の負担、持ち出しが大きいんですけども、農家負担には関係がないと思うんですけど、それでよいのか一つ。

それから、今度は農林——3番目の質疑で、工事請負費についての農地の分だけで受益者負担が32万

円という予算になっておるでしょ。この辺については後の4番でやりますが、ここでやりたいのは、この農業災害についての請負工事についても、なるべく多くの地元の土建業者に発注できるようにしてもらったらと思うんですが、今度のこの事業で、この予算でどれぐらいの業者の発注を考えておるのか。

それから、4番目が地元負担金なんですけれども、何とか今は補助残の15%で、激甚指定を大分県は受けていますから、昔に比べたら随分、農家負担は軽いんだけど、もう少し今の農業事情を見ましたら、もうそんなに負担金を取られてまで災害復旧でやなくていいという農家が増えて、農業そのものをやめようということも問題になっておりますので、この辺、農家負担を下げられないかという議論ね。この負担金については総務委員会にかかりますので、総務委員会でうんと議論したいと思っておりますけど、市民に分かるようにちょっと説明してもらいたい。

それから、あとの公共事業についての——5番目についてはいい、もう質疑はのけまして、6番目については、公共事業について、これも地元の業者を育成するという形で、多くの地元業者に発注できるようにしてもらったらと思うんですけども、1件ずつの発注なのか、二、三件まとめてするのか、その辺の構想があつたら。今度の災害復旧で公共土木だけでもこれぐらいの業者に仕事が届きますよと。それから、なるべく建築資材についても、地元業者から買入れをするということも指導してもらって、災害復旧工事で国からの補助金をもらい、地元の業者の育成につながったとなればと思いますので、質疑をいたします。

以上です。

○議長(安東正洋君) 市参事兼環境課長、尾形 稔君。

○市参事兼環境課長(尾形 稔君) それでは、第5号報告のうち、草地のごみ清掃工場の改修費についてお答えいたします。

今回の改修事業の内容につきましては、新施設稼働までに補修が必要な箇所を精査する中で、1号炉及び2号炉、それぞれの焼却炉内の耐火物の摩耗や欠落箇所の補修を早急に行う必要があると判断し、1,490万5,000円を専決処分し、実施したものでございます。

なお、今後の対応につきましては、ごみの焼却の状況も含め、様々な要因によって設備の消耗である

9月12日

とか破損の状況というのが変わってまいります。また、突発的な不具合等が発生する可能性もございますので、運転状況や定期検査の報告内容を注視しながら、必要な都度、必要最小限の対応をしてみたいというふうに考えております。

なお、清掃工場の補修費の実績につきましては、平成22年度から平成28年度の7年間では総額4億3,848万4,000円でありましたが、平成29年度から本年度の本事業を含んだ7年間では総額8,923万1,000円となっており、差引額は3億4,925万3,000円の減でございます。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 耕地林業課長、阿部博幸君。

○耕地林業課長(阿部博幸君) 第5号報告のうち、農林水産施設災害復旧事業に関するご質疑にお答えします。

今回の補正は、お手元の資料にありますように、7月の梅雨前線豪雨により被災した農林水産施設災害35件の復旧に伴うものでございます。

今後は、測量設計業務を9月中に発注し、工事においては、農地・農業施設は10月末の災害査定に向け準備を進めている状況ですので、現時点での発注件数は決まっております。林道については、10月に2件の発注を予定しています。

また、発注に関しましては、これまでと同様に、地元事業者の受注機会を確保したいと考えております。

次に、分担金についてですが、農地災害においては、復旧後に測量設計費を除く工事費に対して分担金が発生しますが、今回、所有者等で災害復旧に際し分担金の関係で申請に至らなかったケースは2件確認しております。

また、本災害での農地小災害に当たるものはありませんでした。

担当課としましても、査定後、速やかに発注し、できる限り早期復旧に努めてまいります。

以上です。

○議長(安東正洋君) 建設課長、馬場政年君。

○建設課長(馬場政年君) 第5号報告のうち、公共土木施設災害復旧事業に係るご質疑にお答えいたします。

今回の補正は、お手元の資料にございますように、公共土木施設13件の復旧に伴うものでございます。

議員ご案内のとおり、本市の防災対策におきまして、地元事業者には、災害時における復旧はもちろ

んですけれども、初動対応など、重要な役割を担っていただいております。

既に測量設計業務につきましては市内事業者に発注済みでございます。災害査定後の工事発注に際しましても、これまでと同様に、中小企業振興基本条例を踏まえ、地元事業者の受注機会を確保したいと考えております。

発注件数は何件かということは現時点では申し上げられませんが、災害査定後、速やかに発注手続を行いまして、早期完成に努めてまいります。

以上でございます。

○議長(安東正洋君) 大石忠昭君。

○16番(大石忠昭君) 今、ごみ処理場の修理費について、永松市長時代の7年間と佐々木市長に変わってから約3億5,000万円減額できたと、7年間でね。それで、この分を市民に還元すれば佐々木市長は立派だということになると思うんですよ。

ごみ袋の問題なんです。宇佐が今度、コロナ対策で下げたんですけども、今度は常時下げることによって30円を22円下げて、1枚220円を100円に下げまして喜ばれておりますので、高田についても、これだけ7年間で3億5,000万円浮かせたんですから、ごみ袋代というのはもう無料にしろとは言いませんけど、減額を考えてもらいたいが、どうなのか。

あと一点だけいいですかね。悪いですか。

○議長(安東正洋君) もう時間になりましたので。

○16番(大石忠昭君) それだけ答えてください。

○議長(安東正洋君) 環境課長、尾形 稔君。

○市参事兼環境課長(尾形 稔君) それでは、再質疑にお答えいたします。

減額された予算の用途につきましては、市予算全体の中で議論すべきものであるというふうに考えております。

また、ごみ袋の減額につきましては、本市のごみ袋につきましては、県下の中で低い水準で設定をさせていただいております。

また、ごみの出す量が多い方、少ない方といった部分もありますので、その公平性の観点、それから、分別についてしっかり意識を持ってもらうということも踏まえて、現時点では減額については考えておりません。

以上です。

○16番(大石忠昭君) 時間がないので終わります。

○議長(安東正洋君) これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております第38号議案から第40号議案まで及び第5号報告については、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（安東正洋君） 日程第2、決算審査特別委員会の設置及び委員選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

第41号議案、令和4年度豊後高田市歳入歳出決算の認定について、第42号議案、令和4年度豊後高田市水道会計剰余金の処分及び決算の認定について並びに第43号議案、令和4年度豊後高田市下水道会計剰余金の処分及び決算の認定については、議会選出の監査委員1名を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（安東正洋君） ご異議なしと認めます。

よって、第41号議案から第43号議案までについては、議会選出の監査委員を除く全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算審査特別委員会委員の方々には、本日の会議終了後、決算審査特別委員会を開いて正副委員長の互選を行い、その結果を報告願います。

○議長（安東正洋君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は明日午前10時に再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞でございました。

午前11時5分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安東正洋

豊後高田市議会議員 土谷信也